

改正食品衛生法により制度化されます！

HACCP 等認証取得推進

出前説明会

平成 30 年 6 月 7 日食品衛生法の一部が改正されました。大企業だけでなく、食品製造・加工・飲食店や小売業・ホテル等など食品に関する事業者に関する改正となっています。食を取り巻く環境変化や食中毒の防止、東京オリンピック等控え国際基準に合った「食品の安全」が求められていることなどが理由となっています。



日 時

平成 30 年 8 月 3 日(金)
13:30~15:30

場 所

霧島市商工会準人本所

定 員

30 名

受講料

無料

セミナー内容

- 実施事業の説明
- 改正食品衛生法
- 食の認証とは？

説明会終了後
個別相談会も
開催予定です

講 師 (株)鹿児島 TLO 社長 吹留 博実

- 伏貫（推進アドバイザー） ●上原（スペシャリスト）
- 宅万（専任スタッフ） ●緒方（専任スタッフ）

鹿児島 TLO は鹿児島大学内にある参加大学等の教官出資により設立された技術移転（研究成果をもとに出願された発明のライセンス活動）機関です。食の安心・安全の為に内部監査員や認証取得申請の審査員育成事業もおこなっています。県が現在実施中の「食と職プロジェクト」においても認証取得について委託されており、平成 26 年より県の HACCP 取得のための補助事業についても実施機関として事業を実施されています。

参加申込書

※ご記入頂いた個人情報は、本セミナーの運営以外には使用いたしません。

FAX : 0995-42-2129

事業所名		受講者氏名	
業 種	製造・卸売・小売・サービス・その他	〃	
住 所	霧島市	〃	
電 話	—	F A X	—

主催：(株)鹿児島 TLO 共催：霧島市商工会 TEL：0995-42-2128